

PwCベトナム 税務・法務アップデートセミナーのご案内

ご挨拶とセミナー趣旨

拝啓 新春の候 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ベトナム税務・法務に関しては、2014年、特に年の後半において税法や企業法などの法律で重要な改正が行なわれました。税法では、優遇措置を享受できる機会が拡大するなど、非常にメリットのある改正も含まれています。

法人税、付加価値税、外国契約者税、個人所得税などの税目に対する税務調査も頻繁に実施され、税務当局による強硬な課税なども見受けられます。移転価格についても、税務当局による調査が活発化しつつあり、移転価格文書や関連する資料の要求、追徴課税の事案なども増えてきています。また、税関による調査においても、様々な指摘による課税が行われています。

このような状況を踏まえ、PwCでは、日系企業の皆様を対象として、日本語による税務・法務アップデートセミナー(無料)を、下記のとおり開催する運びとなりました。

開催概要

日時 2015年2月11日(水)14:00-16:20(13:30受付開始)

会場 ホテルニッコーハノイ

使用言語 日本語

参加費 無料

プログラム

| 時間 | プログラム |
|-------------|---------------------------------------|
| 14:00-14:05 | 開会の挨拶 |
| 14:05-14:20 | 投資法や企業法など最新の法改正の解説 |
| 14:20-15:05 | 最新の改正税法(法人税、付加価値税、外国契約者税、個人所得税など)の解説 |
| 15:05-15:30 | 休憩 |
| 15:30-16:00 | 移転価格税制を含む税務調査の最近の傾向と対策、税関調査の最新動向などの解説 |
| 16:00-16:20 | Q&A |

www.pwc.com/vn/

お申し込み方法

会社名、参加者氏名、電話番号、メールアドレスを下記のVu Huong Traまでご連絡ください。もしくは本メールにご返信ください。お申込締切日:**2月6日**

v.u.thi.huong.tra@vn.pwc.com

ご質問事項等

事前にご質問のある場合は、お申し込みメールにご質問内容をご記載ください。セミナー当日はできるだけ多くのご質問にお答えする予定ですが、時間の都合上すべてのご質問にお応えできない場合もありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ

安田裕規 電話番号: +84 4 3946 2246 Email: hironori.yasuda@vn.pwc.com

舟本 太 電話番号: +84 8 3823 0796 Email: futoshi.funamoto@vn.pwc.com